第4章

にぎわいと活力をつくる人のまち

第4章 にぎわいと活力をつくる人のまち

第 5 次 基 本 構 想 • 後 期 基 本 計 画 策 定 案

第4章 にぎわいと活力をつくる人のまち

第1節 農業の振興

1. 施策の方向性

優良農地の保全を図り、生産技術の向上と安定した経営基盤づくりを進め、 新規就農者を含めた農業の担い手が安心して農業を継続できる環境づくりに努 めます。

市内で生産された品質と安全性の高い新鮮な農産物が、市内を中心に消費される取り組みを推進するほか、農業を身近に感じられるよう、生産者との交流や気軽に農業にふれあえる環境づくりを進めます。

また、農産物のブランド化など農の魅力づくりに努めます。

2. 現状と課題

①富士見市産業振興条例*に基づき、農業については、優良農地の確保、生産 技術の向上及び安定した経営基盤づくりに努めるとともに、地産地消*及び 農の魅力づくりに取り組む必要があります。

【文言の追加】産業振興条例制定に基づくもの

- ②平成22年の農林業センサスによると、市内の農家数は減少傾向にあり、販売農家においては、平成17年度の601戸から平成22年度には563553戸(販売農家)に減少しています。また、経営耕地面積も平成17年度の564565~クタールから平成22年度には547543~クタールに減少しています。
- ③市内東部地域の稲作地帯においては、大規模は場整備*により優良な農地が確保され、農作業受託組織による農地利用の集積が進んでいます。一方、農業者の高齢化や後継者不足が進んでいることから、地域が一体となった取り組みとして後継者の育成や新規就農者の確保策への支援を進めるとともに、農地の有効利用が求められています。

【文言の整理】現在の取り組み状況に伴うもの

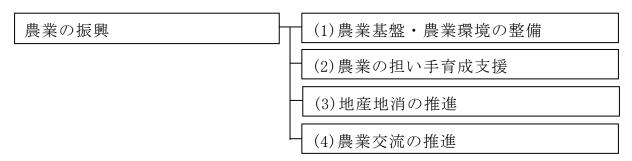
④地産地消*推進の取り組みとして、地場産品ショップ「ゆい」、臨時農産物 直売所「つきいち」の開設運営をはじめ、学校給食で梨ゼリー・米粉デザートでの地元食材を使用した給食づくりなどを行っています。今後、安定 的に供給するための体制整備が必要です。また、女子栄養大学・市内和菓子屋と連携し、地元農産物を使用した「ハイブリット和菓子*」の開発・商品化を行いました。

【文言の追加等】現在の取り組み状況に伴うもの

⑤小学校4年生から6年生の親子を対象に、農業に対する理解と関心を深め、 地産地消*に興味を持ってもらう親子ふれあい収穫体験の取り組みを行い ました。

【文言の追加】現在の取り組み状況に伴うもの

3. 施策の体系図



4. 施策の内容

- (1)農業基盤・農業環境の整備(産業振興課)
 - ①農業振興地域整備計画*に基づき、優良農地の確保に努めます。
 - ②農地の利用集積を促進するとともに、農作業受委託制度*の活用などにより経営規模の拡大と生産性の向上に対する支援を行います。
 - ③農業集落における良好な環境のを保全を推進するため、安全な農業基盤の整備など道路や水路の改修をはじめ、道路や水路の改修をはじめ、安全な農業基盤の整備や、地域が積極的に行う菜の花祭りなどの地域環境の向上の活動へのに対する支援を行います。

【文言の修正】文言整理のため

【参考】中期基本計画の主要事業

『人・農地プラン策定事業』(産業振興課)

集落・地域において徹底した話し合いを行い、人と農地の問題を解決する ための人・農地プランを作成し、農地集積や新規就農者を支援します。

『農道改修整備事業』(産業振興課)

将来にわたり優良な農業基盤を保全するため、主要な農道の舗装整備を行い、農業環境の向上を進めます。

(2)農業の担い手育成支援 (産業振興課)

- ①農業後継者の確保と新規就農希望者の拡大を推進するため、県や農業関係団体などとの連携による取り組みを進めます。
- ②意欲ある農業の担い手である認定農業者*に対する支援を行います。

【参考】中期基本計画の主要事業

『新しい農業の担い手のコーディネート』(産業振興課)

新規に就農を希望する人に対して、国や県、各種団体との連携により、就農に必要な情報を提供します。また、利用可能な農地や農業実習の受入れ情報などを提供できるコーディネート体制づくりを進めます。

(3) 地産地消の推進(産業振興課)

- ①農業生産者の育成と農産物の供給体制の充実を図り、学校給食などへの供給や直売体制の拡充に努めます。
- ②地元農産物を広く周知するための仕組みづくりや商業関係者などとの連携により、地域内消費はもとより、消費拡大を促進するための体制づくりを進めます。

【参考】中期基本計画の主要事業

『地産地消推進事業』(産業振興課)

推奨農産物の選定や地場産品ショップの開設などにより地元農産物のPRに取り組みます。また、地産地消や食糧自給率向上に向けて取り組むとともに、直売所の整備を検討します。

(4) 農業交流の推進 (産業振興課)

①農業への理解を深めるため、市民農園や体験農園* • 観光農園の活用の活用、親子による収穫体験などにより、農業とふれあう機会を拡充するとともに、市民と生産者との交流を促進します。

【文言の修正】現在の取り組み状況に伴うもの

【参考】中期基本計画の主要事業

『市民農園等推進事業』(産業振興課)

市民農園や体験農園の開設支援や情報提供を行うとともに、農業に興味のある市民と農業とのコーディネート体制づくりを進めます。

第2節 商工業の振興

1. 施策の方向性

商工業の持続的発展によるにぎわいと活力のあるまちを目指し、安定した経営基盤づくりや後継者育成などへの支援を充実するとともに、地域内消費を推進します。

交通利便性などを活かして、企業が進出しやすい環境整備や情報発信を進めます。また、人々の交流の場や雇用の場を創出します。

2. 現状と課題

①地域の特性を生かした産業振興を図り、地域経済の発展と市民生活の向上 を図るため、市の産業振興に関する基本方針を定める(仮称)産業振興条 例の策定を進めています。

富士見市産業振興条例*に基づき、地域経済の活性化のため、商業については、商店街の活性化のための環境整備を進めるとともに、地域のにぎわい及び消費の拡大に取り組む必要があります。また、工業については、良好なものづくりのための環境整備及び競争力の向上に取り組む必要があります。

【文言の修正】産業振興条例制定に伴うもの

②平成15年度に富士見市商業活性化ビジョンを策定し、各種施策を進めていますが、少子・高齢化などによる市民の消費動向の変化や大規模商業施設の開業予定など、市内商業を取り巻く環境は大きく変化しています。このため、特に、地域特性を生かした商業活性化への目標・具体的施策を定め、活力ある地域づくりを進めるため、第2次商業活性化ビジョンの策定を商業者とともに進めています。

消費者ニーズの変化や大規模商業施設の開業など市内商業を取り巻く環境の変化を踏まえ、富士見市第 2 次商業活性化ビジョン*に基づき、商業者、団体、市民、行政などとの連携・協力のもと商業活性化に向けた各種施策に取り組んでいます。

【文言の修正、追加】現在の取り組み状況に伴うもの

③平成19年の商業統計調査によると、市内の卸売店・小売店の事業所数は平成3年の841をピークに減少に転じており、平成19年には598となっています。また、年間商品販売額は、平成9年に約996億円だったものが、平成19年には約682億円まで減少しています。

市内の小売店は、平成3年から平成19年の間に約3割減少し、平成24年には394店となっています。また、従業員一人当たりの年間商品販売額は、平成24年に1,488万円であり、埼玉県平均の1,942万円を下回っています。

しかし、大規模商業施設の開業やプレミアム付商品券事業と併せて実施した、市内消費を高める施策の効果により、市内の消費が拡大傾向にあります。

【文言の修正、追加】最新のデータに置き換えたため

④大規模商業施設の開業により、市内の商業基盤の強化が進むとともに、多くの来訪者が本市を訪れることによる消費機会の創出につながっています。また、大規模商業施設内のテナントが商工会・商店会連合会に加盟したことにより、地元経済団体の組織力の強化につながるとともに、今後の連携体制の構築が図られています。

【文言の追加】現在の状況に伴うもの

⑤平成 2227 年に県が実施した消費者動向調査によると、市民の主な買物場所として市内の店舗を利用する割合は約 4050%にとどまってなっており、市外への消費流出がうかがえます。さらなる市内消費拡大への取り組みが必要となっています。

【文言の修正】最新のデータに置き換えたため

⑥市内消費の拡大に向けて、プレミアム付き市内共通商品券の発行や 農商工 連携事業や市内業者により住宅改修工事を行う場合の補助などに取り組ん でいます。

【文言の修正】現在の取り組み状況に伴うもの

- ⑦商店会が実施する活性化事業に対して支援を行っていますが、今後、ます ます消費者ニーズに応えられる取り組みが求められています。
- ⑧商店会が設置し維持管理している商店街街路灯は、防犯面におけるの役割も果たしているため、平成 21 年度から電気料の全額補助を行うとともに、使用電気料の軽減や環境面への配慮も期待できる LED化*を進めています。

【文言の修正】⑦から分割及び文言整理のため

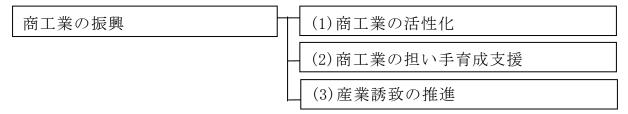
⑨平成 2126 年の経済センサス基礎調査によると、従業者 4 人以下の事業所が 市全体の約 6362%を占めており、今後も中小企業の安定した経営を確保す るためのに各種支援策が求められていますを進める必要があります。

【文言の修正】最新のデータに置き換えたため

⑩空き店舗の増加により商店街の集客力の低下や、商店街の担い手が不足している状況がみられることから、新しい商業者を育てる観点も含め、空き店舗の活用と併せた起業支援に取り組んでいます。

【文言の修正】現在の取り組み状況に伴うもの

3. 施策の体系図



4. 施策の内容

- (1) 商工業の活性化 (産業振興課)
 - ①市内商業をめぐる現状、課題を整理し、商業活性化への将来目標と具体的 施策を定め、活力ある地域づくりを目指す第2次商業活性化ビジョンの策 定を商業者とともに進めます。

富士見市第2次商業活性化ビジョン*に基づき、商店街の空き店舗活用への支援、商店街などが実施するイベントや「一店逸品運動*」への支援を継続するとともに、地域商業の活性化のため大規模商業施設と地域の商店街との連携体制の構築を進めます。

【文言の修正】策定事業が完了したため、現在の取り組み状況に修正

- ②消費者ニーズに応じた、地域に根ざした魅力や個性のある商店、商店街づくりの推進を商業者や専門家などと連携して取り組みます。
- ③地域経済の活性化に向け、農商工の連携や商店街活性化のための取り組みを支援するとともに、情報提供の充実や販売機会の拡充を進めます。

【文言の追加】文言整理のため

【参考】中期基本計画の主要事業

『商工業推進事業』(産業振興課)

商業の活性化に向け、第2次商業活性化ビジョンを策定します。また、各商店街のイベントや一店逸品運動などの取り組みの支援や、商店街街路灯のLED化や電気料などに対する補助を行います。

『住み続け宅なる改修費補助事業』(産業振興課)

市民が市内業者による住宅改修工事を行う場合に補助を行い、市民の居住環境の向上と地域経済の活性化に取り組みます。

(2) 商工業の担い手育成支援 (産業振興課)

①各種融資制度により、経営基盤の安定化支援を行うとともに、商工会と 連携し、経営相談や起業希望者への支援などに取り組みます。 や商工会 と連携した経営相談など、経営基盤の安定化に向けた支援に取り組みま す。

【文言の修正、追加】現在の取り組み状況に伴うもの

②次の世代を担う新しい商業者を育てるため、国の認定を受けた富士見市 創業支援事業計画*に基づき、市内において創業を希望している方への支援を進めます。

【文言の追加】現在の取り組み状況に伴うもの

(3) 産業誘致の推進(まちづくり推進課、産業振興課)

- ①交通利便性の高い立地環境を活かし、地域の活性化と雇用の創出に取り 組み、地域の特性に応じた様々な産業の誘致を進めます。
- ②新たな雇用の創出や、良好な経済循環を促すことを目指し、都市型産業 の誘致などの検討を進めるなど、企業立地の促進を図ります。

【参考】中期基本計画の主要事業

『産業誘致推進事業』(まちづくり推進課、産業振興課)

関係機関との連携や企業進出のための条件整備に取り組み、企業や商業施設などを誘致します。

第3節 勤労者福祉の充実

1. 施策の方向性

誰もが安心して働くことができるよう、国や県などと連携し、情報提供や就 労相談体制を充実します。

また、勤労者の福利厚生の充実に努めます。

2. 現状と課題

①厳しい雇用情勢への対応と市民の利便性の向上のため、国と連携して、富士見市ふるさとハローワーク*(地域職業相談室)を開所し、専門の相談員による職業相談・職業紹介などを行っています。今後は、就業・就労支援の総合的な拠点としての取り組みが求められています。

【文言の修正、削除】現在の取り組み状況に伴うもの

- ②近隣自治体や公共職業安定所との共催により、若者向け就職面接会や障がい者就職面接会を実施し就労支援を行っています。今後も、より多くの企業参加を促進するとともに、就労希望者に対する情報の提供など、より多くの就業希望者が参加できる環境整備に努めています。
- ③週2回実施している内職相談については、平成2427年度には276253人の 求職者に対して13466件の斡旋実績がありました。引き続き、内職相談の 充実を図るとともに、富士見市ふるさとハローワーク*との連携による、就 労機会に関する情報の積極的な提供が求められています。

【文言の修正】最新のデータに置き換えたため

①中小企業退職金共済掛金補助制度は、加入促進を図るためのより一層の情報の提供が求められています。

労働者が安心して働ける職場環境を整備するため、中小企業退職金共済掛金補助制度への加入促進に向け、一層の情報提供を進めるほか、雇用主に対する支援策の拡充を検討する必要があります。

【文言の修正】現在の取り組み状況に伴うもの

⑤大規模商業施設の開業により雇用の促進が図られましたが、さらなる就労 機会の拡充を目指した取り組みを検討する必要があります。

【文言の追加】現在の取り組み状況に伴うもの

3. 施策の体系図

勤労者福祉の充実	\prod	(1)就労機会の拡充
	Ц	(2)福利厚生の充実

4. 施策の内容

(1) 就労機会の拡充 (産業振興課)

- ①雇用の安定に向け、国、県の機関や広域的連携により、就職面接会や技 術講習会などを実施し、就労の支援に取り組みます。
- ②雇用情勢や就労形態の多様化などに対応するため、国と共同で設置した 富士見市ふるさとハローワーク*などを通じて、就労機会に関する情報提 供の充実を図ります。
- ③市民ニーズに対応し、引き続き内職相談業務を実施します。

【参考】中期基本計画の主要事業

『就労支援事業』(産業振興課)

2市1町の連携により各種就職面接会を実施します。また、ふるさとハローワークとの連携等職業相談体制を充実します。

(2) 福利厚生の充実 (産業振興課)

①労働者の福利厚生の向上のため、中小企業退職金共済掛金補助制度の情報提供と活用を進めます。

第4節 地域活性化の推進

1. 施策の方向性

水と緑の豊かな自然、特色ある公園、シンボル的な文化施設、眺望、地場産品、ものづくりの技など、本市固有の資源の魅力を引き出し、高めるとともに、情報を発信することにより、多くの人が訪れ、活力のあるまちづくりを進めます。また、近隣自治体などとも連携することで、地域の活性化につながるネットワークの構築に努めます。

2. 現状と課題

①本市は、首都 30km 圏内という立地条件にあり、肥沃な田園地帯、緑地や湧水などの自然環境、水子貝塚公園や難波田城公園などの史跡に日常的に接することができます。これらの恵まれた環境を地域の活性化を図るための新たな資源として、積極的に活用する必要があります。

【文言の整理】現状に合わせた表現とするため

- ②市民の文化芸術の発信拠点となっている市民文化会館キラリ☆ふじみは、 芸術監督制度*を導入し、市民ボランティアの活動などにより、市民参加・ 協働による事業運営を進めています。
- ③市内事業所などの商品を紹介する一店逸品運動*や、ふじみマーケット*などの農商工連携事業を進めていますが、今後は、さらにおり、引き続き魅力ある取り組みが求められています。

【文言の追加】最新の実績を反映したため

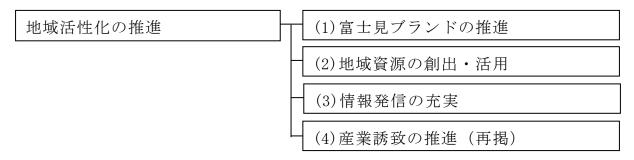
④本市の新たなにぎわいを創出するため、マスコットキャラクター「ふわっぴー*」や、富士見市PR大使*を活用した、魅力ある地域情報を様々な手法を用いて、より多くの人が何度でも訪れたくなるよう、魅力ある地域情報を市内外の人に発信していくことが必要ですしています。

【文言の修正】最新の情報を反映したため

⑤市民が中心となって設立した「富士見市地域活性化研究会(愛称:ふじみ☆ラボ)*」との協働により、地域の活性化に取り組んでいます。

【文言の修正】最新の情報を反映したため

3. 施策の体系図



4. 施策の内容

- (1) 富士見ブランドの推進(地域文化振興課、産業振興課)
 - ①農業や商工業関係団体と連携し、優良な農産物や地元産品、新たな商品づくりの検討などにより「富士見ブランド」を育成・創出します。また、 積極的に情報を発信します。
 - ②シンボル的な文化芸術施設であるキラリ☆ふじみが創作するオリジナリティあふれる文化芸術事業を活用し、本市の知名度の向上とイメージアップを目指します。

【参考】中期基本計画の主要事業

『富士見ブランド育成事業』(産業振興課) 農業や商工業団体と連携し、富士見ブランドを創出、推進します。

(2) 地域資源の創出・活用(地域文化振興課)

①河川、湧水、斜面林などの自然、歴史公園や古の道などの地域に根付いた資源、市の花「ふじ」や山崎公園の花菖蒲、市内の桜の名所や南畑地域を彩る菜の花、富士見江川・新河岸川沿いのコスモスなど、季節ごとに咲く花を「時を伝えるネットワーク」として結びつけ、地域資源の創出と活用を進めます。

河津桜やコスモスなどの四季折々の自然や歴史公園などの観光資源、マスコットキャラクター「ふわっぴー*」や富士見市PR大使*などを活用し、新たな魅力づくりを市民と協働で取り組みます。

【文言の修正】最新の情報を反映したため

②富士見川越道路沿いのサイクリング道路などの活用により、市内外の人が自転車で気軽に当市本市の魅力にふれあえる場づくりを進めます。

【文言の修正】文言整理のため

【参考】中期基本計画の主要事業

『時を伝えるネットワーク事業』(地域文化振興課)

自然・歴史資源、季節ごとに咲く花などを「時を伝えるネットワーク」として整備し、新たな地域資源として、PRと活用に努めます。

『サイクルネットワークの活用』(地域文化振興課)

富士見江川沿道を整備し、富士見川越道路や新河岸川沿道のサイクリング 道路とのネットワーク化に取り組みます。

『マスコットキャラクター活用事業』(地域文化振興課)

市制施行40周年を記念して誕生した市のマスコットキャラクター「ふわっぴー」を活用し、富士見市の特産品や地域資源のPRを行います。

(3)情報発信の充実(地域文化振興課)

①市内外からの注目を高め、訪問者を増加させるため、市民協働の取り組 みによるイベントや祭り、地域資源や富士見ブランド、時を伝えるネットワークなどを、ホームページや市民協働の取り組みなどを通じて積極 的に情報発信します。

【文言の削除】②と統合したため

②市民との協働による取り組みで創出された本市の魅力を、ホームページや観光アプリ「ココシル☆ふじみ*」、また、マスコットキャラクター「ふわっぴー*」や富士見市PR大使*などを通じて、市内外に積極的に情報発信することで、「住んでみたい、住み続けたい」と思われる地域づくりを進めます。

【文言の追加】総合戦略を反映したため

③昭和31年9月30日の三村合併により誕生した「富士見」の市名にちなみ、富士山がきれいに見える場所の紹介など「富士見」にかかる情報発信に努めていきます。

富士見市の地名にちなんだ美しい富士山や自然、街並みなどをPRする ことを目的に作成した「富士見市プロモーションビデオ」を活用し、「富 士見」にかかる情報発信に努めていきます。

【文言の追加】最新の実績を反映したため

【参考】中期基本計画の主要事業

『富士見のいいとこ広め隊』(地域文化振興課、秘書広報課)

富士見市のあらゆる地域資源や、富士見ブランド、時を伝えるネットワーク、キラリふじみの独創的な活動などの情報を、ホームページを始めとする様々な手法により、対外的に発信していく体制をつくります。

また、ロケーションサービスの実施により、富士見市の魅力を市内外に広めます。

(4) 産業誘致の推進(再掲)(まちづくり推進課、産業振興課)

- ①交通利便性の高い立地環境を活かし、地域の活性化と雇用の創出に取り 組み、地域の特性に応じた様々な産業の誘致を進めます。
- ②新たな雇用の創出や、良好な経済循環を促すことを目指し、都市型産業の誘致の検討を進めるなど、企業立地の促進を図ります。

【参考】中期基本計画の主要事業

『産業誘致推進事業』(まちづくり推進課、産業振興課)

関係機関との連携や企業進出のための条件整備に取り組み、企業や商業施設などを誘致します。